

東大和公園における生物多様性事業のモニタリングについて

1. 多様な生物が生息する都立公園づくり事業

生物多様性は、食料や水等の様々な恩恵を人々に与えているが、自然破壊や外来生物等により危機的状況に陥っている。生物多様性保全のための世界的な条約や法律をもとに、国レベルでの国家戦略や、それに基づいた地域戦略が全国の各自治体で検討されている。東京都では、平成24年度に生物多様性地域戦略として位置付けられる「緑施策の新展開」が策定されるとともに、平成26年度に「生物多様性保全に向けた環境整備と裾野の拡大」が東京都長期ビジョンに位置付けられた。

このような中で、建設局では都立公園31公園を事業対象として、多種多様な生物が安定して生息・生育できる環境づくり等を行うことにより、周辺地域の生態系の質の向上を図るとともに、生物多様性保全に関する普及啓発、都民協働による環境保全活動の活性化、公園の利用促進や利用価値の向上を図ることを目的に、「多様な生物が生息する都立公園づくり（以下、生物多様性事業）」事業を平成26年度から実施している。事業は、1年目に対象公園の自然環境調査及び保全利用計画の策定を行い、2年目に計画に基づいた環境整備（設計・工事）を行う。そして、3年目以降は整備評価のモニタリングを7年間実施し、維持管理も継続することにより順応的管理の実現を目指している。

2. 東大和公園における生物多様性事業について

2.1 東大和公園について

東大和公園は、昭和54年6月1日に都立最初の丘陵地公園として開園した。狭山丘陵の南東端の東大和市に位置し、アカマツやコナラ等の雑木林が多くみられる里山景観を残した開園面積18.4haの都立公園である。公園内では公園管理者による日常管理の他に、市民団体が長年自然観察や植生の調査に加えて、公園管理者と意見交換しながら雑木林の手入れをしている（図-1）。



2.2 生物多様性事業の実施状況について

東大和公園では、平成26年度に自然環境調査・解析評価を行い、有識者・市民団体・自治会・自治体・指定管理者からなる検討会を開催し、生物多様性保全利用計画を策定した。この計画で定めたゾーニング図・整備管理区分図等を基に、平成27年度に優先的に整備すべき箇所の実設計、平成28年度及び平成29年度に萌芽更新伐採や土居木階段等の整備を実施した。そして、平成29年度から整備箇所の事業評価のためのモニタリングを、令和5年度までの7年間継続して実施予定である。

3. 東大和公園における生物多様性モニタリングについて

3. 1 モニタリングの内容について

令和元年度現在、東大和公園では3年目のモニタリングを実施しており、基本的に公園全域においては動物調査（哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類）、萌芽更新皆伐や林床整理等の整備箇所においては、植生調査、昆虫相、植物相調査を実施し、調査データを蓄積している。これらの動植物調査では、確認種に加えて、保全利用計画上定めた注目種（保全種、指標種、利用種）をリスト化し、注目種に関しては位置図・写真で記録した。なお、動物調査は各年度行っており、植生調査・昆虫相及び植物相調査は、整備箇所を2つに区分し、それぞれ1年交互に調査を継続することとしている。

また、萌芽更新促進のために伐採した箇所においては、萌芽数・萌芽長等の萌芽調査を、アカマツ林保全箇所ではアカマツ稚樹調査を実施している。また、保全利用計画で明るい雑木林としてゾーニングされた箇所においては、林床整理により整備後も明るい環境を保てるよう維持管理を継続している。

3. 2 モニタリングの結果について

平成26年度の保全利用計画の策定時も含めて過去3回の調査により、植物種は確認種479種中に注目種22種（アカマツ等）、哺乳類は確認種6種中に注目種2種（アナグマ等）、鳥類は確認種54種中に注目種19種（オオタカ等）、両生類は確認種2種中に注目種1種（ニホンアマガエル）、爬虫類は確認種5種中に注目種5種（ヒガシニホントカゲ等）、昆虫類は確認種861種中に注目種31種（オオムラサキ等）を記録した。調査対象地区が、各年度で異なっているため単純な経年比較はできないが、平成30年度調査では、植物・両生類・昆虫類の確認種数が最多となっている。

また、萌芽更新伐採を実施したF地区（ハルゼミ東側地区）においては、平成29・30年度の萌芽調査により、コナラ萌芽率は約60%と高く、萌芽枝の最大高も生長しており、萌芽更新は順調に進んでいる（写真-1）。F地区における植生調査では、林床整理を継続していることもあり、明るい環境で生育する草本層も増加傾向を示している（写真-2）。



写真-1 コナラ萌芽状況(H30/8)



写真-2 林床整理後(H30/10)

4. おわりに

東大和公園における生物多様性事業のモニタリングは3年目を実施中であるが、整備後の生物多様性向上の評価を行うためには、動植物調査データの更なる蓄積及び、生物種の経年変化の比較が必要である。また、都立最初の丘陵地公園である東大和公園の雑木林としての景観・価値等を保全していくためには、モニタリングの中でより良い萌芽更新の方法の検討を行うことが必要であり、それにより都立公園全体での雑木林の維持管理手法の確立につながる。

東京のみどりの骨格及び、生物多様性保全の拠点として、都立公園の果たす役割は大きい。そのため、7年間で蓄積されるモニタリングデータの整理を行い、指定管理者やボランティア団体とのデータの共有、普及啓発・環境学習への利用等の運用法を検討していくことにより、多様な生物の生息生育空間に配慮した公園整備・管理へ活用していきたい。